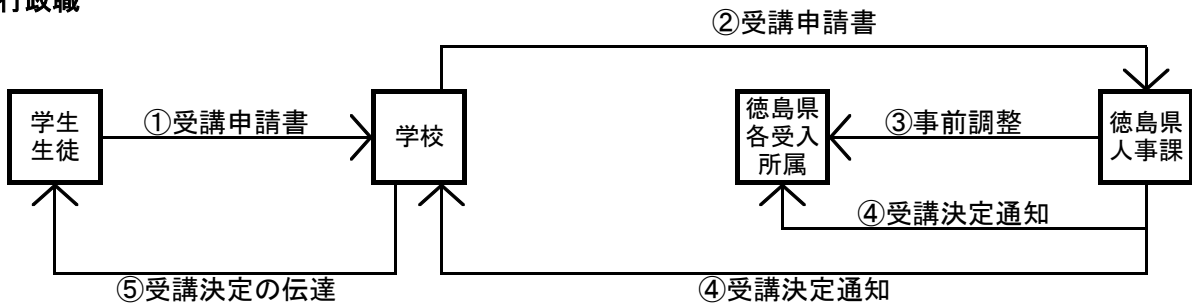
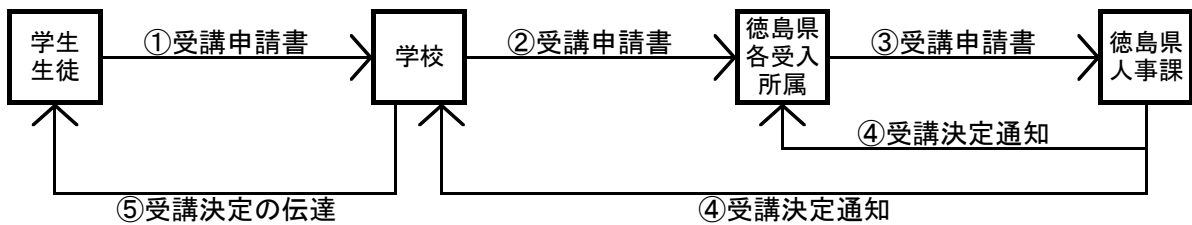


徳島県職員採用希望者インターンシップ 事務手続の流れ

○行政職



○特定職種



- 行政職への申込みについては、人事課で受講申請書の提出をとりまとめた後、受入所属及び学校へ受講決定通知をお送りします。(希望者多数の場合は、先着順により対象研修生を決定します。)
- 特定職種への申込みについて、要事前相談となっている所属での受講を希望する場合は、事前に受入日程等について相談を行った後、実施時期の概ね2週間前までに受講申請書を提出してください。
- 受講決定後、研修生と受入所属の間で、適宜詳細日程及び準備物等の打合せを行ってください。
- 受講決定後、研修生は、誓約書を徳島県へ研修開始までに郵送又は研修当日に持参してください。
- 県外の学校在籍者で旅費を請求する場合は、研修最終日から1か月以内に必要書類を提出してください。
提出先：受入所属
必要書類：旅費請求書(様式第4号)、領収書等の証拠書類、振込口座の通帳の写し